

自由民主党 東大阪

その上で十年後、二十年後を見据えた人事施策が現時点でどうあるべきかを示す必要がある。また、不測の事態によりこの様な改正の必要が生じた場合においても、制度を継続することなく、例外規定や時限措置の条件を付けるべきである。以上の理由により反対する。

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の提案理由説明

◆大阪維新の会

政務活動費を廃止する条例を提案する理由は、一点目に、東大阪市議会において政務活動費の不適切な支出を発生させ刑事告訴に発展、不起訴ではあるが起訴猶予となっており解決していないこと。二点目に、市民に対して議会の信用を喪失させたこと。三点目に、説明責任が果たされていないこと。四点目に、平成二十七年分分領収書を閲覧したが、マニュアルに沿わないと思えるものが存在し、事務局に質問したところ最終的に議員各位が説明責任を果たせばよいといった曖昧な状況であったことが理由である。政務活動費検討会議が行われているが、こ

れは不正支出対策等を考え直し、よりよいマニュアルを作るためのものであり、不適切な支出に対する反省や、誠意を見せることにはならない。当時の議員の中には刑法に抵触しない内容の方もいたと思われる。しかし、マニュアルに反した事実、道義的責任は免れるものではない。市政信頼回復、政治への不信感の払拭のためには政務活動費問題の早期解決は必要不可欠である。以上の考えから廃止条例を提案する。

討論

日本共産党

これまで大阪維新の会東大阪市議団は定例会ごとに政務活動費の廃止や停止の提案をし、毎回否決となっているにもかかわらず、今定例会にも同じ提案を行ってきた。これは議会の決議を軽んじた行為であること、政務活動費の不正な使用に対する説明責任が果たされていないため廃止するとしているが、この二つの事柄にどのような関連があるのか幾ら説明を聞いても理解できない。不正な使用について説明責任を求めるのであれば、何をどのように説

明すべきか提示し、しっかりと説明を行うよう求めることに注力されてもいいのではないか。更に、会派内にも説明責任を果たすべき人物がおられた。なぜこれまで説明責任を果たす努力をしなかったのか。まず説明を果たされ、これが説明責任を果たすことだという手本を示すべきであった。説明責任が果たされていないため廃止するといった、まったく次元の違う事柄がなぜ提案理由になるのか説明し、提案者としての責任を果たすべきである。理由にならない理由で提案される議案であっても、どこにその真意があるかを真剣に考え、政務活動費や二元代表制、議員の役割など、どうあるべきかを考え学習し、理解を深める努力をして議論に参加している。しかし、先の塩田議員の質疑に対して答弁する準備もせず、余りに愚弄した行為であると云わざるを得ない。矛盾した理由を重ねるだけの提案であれば、一旦提案を中断されてはどうか。どうすれば不正なく市民のために活用できるのかを考えると時間に時間を割き、いいものを一緒につくることが呼びかけ、本提案に反対する。

大阪維新の会提案の「東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止に関する条例制定の件」に対する本会議質疑

日本共産党

塩田 清人

問 政務活動費を廃止すれば貴会派も認める政務活動を制限することになる。政務活動をどう保障するのか。森脇議員 多少の制限になる場合があると思うが、制限を受けてもやむを得ない事象が東大阪では生じ、説明責任が果たされていない。政務活動費そのものを否定しているものではない。

問 政務活動の支弁財源は議員報酬の中で身銭を切るというが、一方で政務活動費と報酬は違うとも言っておられ、違うなら矛盾するが改めて違いの認識を問う。森脇議員 地方自治法で拠出根拠の相違がある。報酬は使用の制限なく政務活動費は用途制限がある。政務活動費がなければ報酬から充たか政治団体から充たしてもよい。

いま議会として二度と繰り返さないためにネット公開が決まり、後払いもテーマで話もしている。どんな内容や手法の説明があれば説明を果たしたとされるのか。森脇議員 説明が求められる状況に応じて説明されるべきと考える。

問 説明責任が果たされていないと言われるが、確かに一部なされておらず、私たちも是とはしない。一方、

問 説明責任が果たされていないと言われているが、確かに一部なされておらず、私たちも是とはしない。一方、

(なお、二回目の質問①政務活動の制限②報酬から支弁は開示が不問で透明化に逆行する③説明が果たされていないこと自体を問うべき。の三点については、全て答弁なし。)

新社会党

松平 要

問 今回で九回目の提案となるが、この間否決され続けてきた原因は、この条例提案が党利党略のパフォーマンスとしてしか受け取られていないことにあるのではないか。維新と同様に政務活動費を受け取っていない議員の賛同も得られていないことがその証左であると考えられるか。

問 前回の質問でも指摘したが、維新の会へ向けられた政務活動費の不適切な支出の疑惑へどう説明責任を果たすのか。三月議会にも同様の条例提案をするなら、

うが、これまでどんな政務活動を行い、それにいくら私費を支出したのか。政務活動費を受け取っていても多額の私費持ち出しが必要となるが、全額私費から出して十分な政務活動が行えるのか。三月議会にも同様の条例提案をするなら、

問 維新の会は繰り返し私費で政務活動していると言

問 維新の会は繰り返し私費で政務活動していると言

問 維新の会は繰り返し私費で政務活動していると言

森脇議員 我々は当選以来政務活動費は一切い

問 維新の会は繰り返し私費で政務活動していると言

問 維新の会は繰り返し私費で政務活動していると言